

令和7年度 第12回 知名町農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月16日(月)午後1時30分～

2. 開催場所 知名町役場 2階会議室

3. 出席(欠席)委員

・農業委員 9人 (出席8人 欠席1人)

会長 1番 沖 道人

農業委員 2番 田尻 博樹

農業委員 3番 永吉 雄子

農業委員 5番 榮 照和

農業委員 6番 辻 雄一郎

農業委員 7番 榮 米子(欠席)

農業委員 8番 前原 伸治

農業委員 9番 幸山 利忠

農業委員 10番 前田 博徳

・農地利用最適化推進委員 9人 (出席8人 欠席1人)

推進委員 1番 栄 功助

推進委員 2番 藤田 英博

推進委員 3番 西 和秋(欠席)

推進委員 5番 池沢 清良

推進委員 6番 森 由美子

推進委員 7番 久本 和秀

推進委員 8番 元榮 将博

推進委員 9番 芦村 利広

推進委員 10番 田畑 則仁

4. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告 第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案 第36号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第37号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田邊 栄 事務局次長 神川 亜弓 主査 南郷 秀隆

事務局	<p>ただいまから、令和7年度第12回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は、農業委員1人、推進委員1人の欠席ですが、農業委員の過半数以上の出席がありますので総会は成立します。</p> <p>それでは、沖会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告はありません。</p> <p>これより議題事項に入らせていただきます。</p> <p>日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、10番 前田 博徳 委員と2番 田尻 博樹 委員を指名します。</p> <p>なお、本日の会議書記に事務局職員の神川次長と南郷主査を指名します。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議題事項に移ります。</p> <p>報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明します。今回の報告は2件で、全て相続によるものです。</p> <p>あっせん希望は無しです。詳細については資料をお目通しください。</p>
議長	<p>それでは次に議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について報告します。</p> <p>1番 正名字西下田〇〇557㎡を含む5筆 計15,226㎡、贈与。 譲渡人 大阪市〇〇さん、譲受人 瀬利覚字〇〇さんです。</p> <p>2番 芦清良字小名覇〇〇3,013㎡、売買。 譲渡人 千葉県〇〇さん、譲受人 芦清良字〇〇さんです。</p> <p>3番 芦清良字上川上〇〇1,526㎡を含む5筆 計7,286㎡、売買。 譲渡人 愛知県〇〇さん、譲受人 芦清良字〇〇さんです。</p> <p>4番 芦清良字皆水俣〇〇1,369㎡を含む2筆 計2,701㎡、売買。 譲渡人 奈良県〇〇さん、譲受人 大阪府〇〇さんです。</p> <p>5番 瀬利覚字輿那二〇〇71㎡、贈与。 譲渡人 瀬利覚字〇〇さん、譲受人 瀬利覚字〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いします。</p>

5 番農業委員	<p>1 番を説明します。譲渡人と譲受人は叔父と甥になります。譲受人は兼業農家でじゃがいもを作っています。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
9 番推進委員	<p>2 番を説明します。譲渡人と譲受人は親戚です。譲受人は公務員で親子で農業をしています。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
9 番推進委員	<p>3 番を説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は若手農家で、機械類も揃っています。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
9 番推進委員	<p>4 番を説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は島外にいますが近々帰島して農業をするとのこと。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
10 番農業委員	<p>5 番を説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、ばれいしょを作っています。機械類も揃っています。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
議長	<p>ただいま、事務局及び地区担当委員から説明がありました。ご質問があれば挙手をお願いします。</p>
5 番推進委員	<p>知名町に住所がなくても申請できますか。</p>
事務局	<p>住所が知名町になくても、3 条であれば1 年以内に知名町に住所を置いて農業をすれば問題ないと思います。</p>
議長	<p>他に質問はありませんか。(意見、質問なし) それでは議案第 36 号について賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 全員賛成ですので、議案第 36 号は許可決定とします。</p>
事務局	<p>次に議案第 37 号 農用地利用集積等促進計画(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 37 号 農用地利用集積等促進計画(案)について、総括表をご覧ください。契約開始日は全て令和 8 年 6 月 1 日になります。貸出期間が 3 年間の分が 12,143 m²うち更新分は 7,437 m²、出し手・受け手とも 2 名ずつ、うち更新分の出し手・受け手とも 1 名です。</p>

議長	<p>貸出期間が 5 年間の分が 54,430 m²、うち更新分は無しで、出し手・受け手とも 7 名ずつです。</p> <p>貸出期間が 6 年間の分が 10,783 m²、うち更新分は無しで、出し手・受け手とも 1 名ずつです。</p> <p>貸出期間が 8 年間の分が 6,103 m²、うち更新分は 6,103 m²、出し手・受け手とも 1 名ずつ、うち更新分の出し手・受け手とも 1 名です。</p> <p>貸出期間が 10 年間の分が 6,725 m²、うち更新分は 6,725 m²、出し手・受け手とも 1 名ずつ、うち更新分の出し手・受け手とも 1 名です。</p> <p>詳細については一覧表をご覧ください。</p> <p>議案第 37 号については事務局の説明のとおり農地中間管理機構に申請します。</p> <p>それでは以上をもちまして今日の議題は全て終了しました。</p> <p>おつかれさまでした。</p> <p>上記のとおり相違ないことを確認し署名する。</p> <p>令和 8 年 3 月 16 日</p> <p>議長 沖 道人 署名委員 前田 博徳 署名委員 田尻 博樹</p>
----	--